

さっぽろ障がい者プラン

パブリックコメントで寄せられた意見の概要と札幌市の考え方

(パブリックコメント実施期間：平成27年1月5日から平成27年2月3日まで)

平成27年3月

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
1	基本理念	<p>「障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」とあるが、「障がいのある人もない人も」という言葉は全市民を指しているため、不要だと思ふ。</p>	<p>障がい者保健福祉計画の基本理念につきましては、障害者基本法第1条の「障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」との規定に基づき定めたものであり、法の規定よりも分かりやすい表現として「障がいもある人もない人も」としたものです。</p> <p>なお、この基本理念は、平成24年3月のプラン策定の際に定めたものであり、今回は内容の一部改定でありますことから、基本理念の変更は行っておりません。</p> <p>今後、全面改定の際には、いただいたご意見も踏まえ、基本理念を定めてまいりたいと存じます。</p>
2	改定の趣旨	<p>「障害者基本法による障害の定義について」に「難病等が追加されたこと」が盛り込まれた。これを受けて難病患者・家族に対する施策を講じてほしい。</p>	<p>障がい者プランに掲載している取組につきましては、制度上、対象者を限定しているものを除き、難病患者の方も対象とした取組となります。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
3	分野1 理解促進	<p>「啓発・広報活動、福祉教育などの推進」の重点取組として4点あげられているが、この中に難病の特性に配慮した記載・記述を取り上げ、さらに市内の小学校に配布する福祉読本の作成にあたっては、難病の特性に配慮した記載・記述を掲載してほしい。また、教育の場で難病患者・障がい者との係わりを持つような手立てを講じてほしい。</p>	<p>福祉読本につきましては、今後の改訂時において、難病患者の方に関する記載の追加について検討してまいります。また、教育現場における障がい当事者講師等の活用により、障がいのある人と児童・生徒との関わりが深めるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
4	分野1 理解促進	<p>「公共サービス事業者等に対して地域福祉に関心と理解を深めてもらうため…」とあるが、関心よりも理解が最も重要なので「地域福祉に理解を…」にすべき。</p>	<p>ご指摘のとおり理解いただくことが最も重要と考えますが、関心をもっていただくよう啓発していくことも重要な取組と考えておりますので、現行どおりの記載とさせていただきます。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
5	分野1 理解促進	<p>障がい者の権利ばかりが記載された内容となっているように感じる。謙虚さを促す内容についても記載すべきだと考える。</p> <p>障がい者に対し、「手厚い保護がされているが、それに胡坐をかくことなく、健常者と同様に謙虚に生活する必要があること」を教育する場を設けることを記載してほしい。</p>	<p>障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会を実現することを、計画の基本理念としております。</p>
6	分野2 生活支援	<p>精神科退院先は70～80%が自宅（親もと）で、その半数は通院のみで他の支援につながっていない。今の状態で地域移行が進むと、家族等の負担大なので、たくさんの方がサービスを利用できる工夫が大事だと思う。</p>	<p>精神科病院に入院する方の地域移行に当たっては、平成24年4月から、相談支援事業所が住居の確保や障害福祉サービスの体験利用・体験宿泊のサポートなど地域生活に移行するための支援を行うサービスとして「地域移行支援」が開始されております。</p> <p>この制度が積極的に活用されるよう、引き続き病院等関係機関に周知してまいります。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
7	分野2 生活支援	<p>難病患者へ難病等の特性に応じた福祉サービス等を提供する際、難病患者に直接関わる機会等を通して、難病の特性をまずサービスを提供する側が理解すること、また理解しようとする姿勢を持ってほしい。</p>	<p>福祉サービス事業者等に対する研修等をはじめ、様々な機会を通じ難病患者の方の理解促進を図ってまいりたいと考えております。</p>
8	分野2 生活支援	<p>「地域生活支援拠点の整備」について、平成29年度に1か所の数値目標を掲げているが、「拠点」の整備が「面的体制による整備かを早急に決め、その中に難病の支援も位置づけてほしい。また、検討の際には難病関係者も加えてほしい。</p>	<p>地域生活支援拠点等における支援の対象者には、難病患者の方も含まれます。また、拠点等の在り方につきましては、難病患者の方のご意見も聞きながら、平成29年度の整備に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方 (意見提出者数:10人 意見件数47件)

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
9	分野2 生活支援	相談支援事業所の箇所数は、第4期障がい福祉計画において増加が予定されていないが、難病患者が安心して相談できるものにしてほしい。さらに、福祉関係者・医療関係者が一堂に会しケース検討等問題点を協議する場を設けたり、人的配置として、ピアサポーターの配置を行い、サービスの充実を図ってほしい。	各相談支援事業所においては、相談支援の強化を図るため、地域福祉関係者等への支援や行政機関・関係機関との連絡調整等を担う地域支援員、個別の相談支援や当事者主体の勉強会等を担うピアサポーターを配置しております。また、自立支援協議会の各部会においては、関係者によるケース検討等を通じて課題を協議し、これらの課題のうち全市単位で検討すべき課題については、まちの課題整理プロジェクトが中心となって、各部会と連携しながら、課題検討等を進めております。今後とも、これらの取組を通じて、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。
10	分野2 生活支援	障害福祉サービスをはじめとした各種サービスの円滑な提供において、申請後の認定を迅速に行うよう努めてほしい。	障害福祉サービスの支給決定に当たりましては、区役所職員がご自宅を訪問し、ご本人の心身の状況などを確認するほか、ホームヘルプサービスなどに関しては、医師による意見書の作成や附属機関の審査判定が必要となります。今後ともできるだけ速やかに決定することに努めてまいります。が、どうしても確認のために時間を要する場合があります。については、ご理解いただきたいと思っております。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
11	分野2 生活支援	<p>医療的ケアが必要な重度の障がいのある人に対する地域生活支援の充実の検討について、喀痰吸引等の業務を行う介護職員等の養成、業務を行う事業所の整備を地域間格差無く計画的に進めてほしい。</p>	<p>平成24年度から重症心身障がい児者を受入れる事業所を支援するため、看護師を手厚く配置した短期入所・生活介護事業所に対し補助する「重症心身障がい者受入促進事業」を実施しています。今後も必要な施策について、検討していきたいと考えています。</p>
12	分野2 生活支援	<p>65歳で介護保険給付が優先されるが、障がいのある人が必要としているサービスは年齢による境界はなく、障害福祉サービスと高齢福祉サービスが適切に、総合的に提供されることが必要と考える。この点を反映してほしい。</p>	<p>障がいのある方が、65歳を迎えるなどして介護保険の被保険者となった場合は、介護保険サービスが優先されることとなりますが、これは障害者総合支援法に定められた法律上の規定によるため、地方自治体である市町村が変えることはできません。このため、障害福祉サービスと介護保険サービスとの適用関係については、「さっぽろ障がい者プラン」に掲載しておりませんが、障がいのある方が年齢に関わらず必要とするサービスを円滑に利用できるよう、札幌市から国に対し、両サービスの適用関係の改善を要望しており、今後も引き続き要望していきたいと考えております。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方 (意見提出者数:10人 意見件数47件)

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
13	ぶんや 分野2 せいかつ しえん 生活支援	<p>補装具費の支給、日常生活用具の給付について、身体障害者手帳交付時に詳しく説明してほしい、定期的にどのような機器があるのか情報提供してほしい。また、福祉用具の使い方、日常生活についての講習会を開催してほしい。さらに現在給付対象外(難病の歩行補助杖等)の福祉用具を認めてほしい。</p>	<p>補装具及び日常生活用具の制度につきましては、各区役所において身体障害者手帳交付時に、障がいのある方が利用できる制度が掲載されている福祉ガイドをお配りしており、必要な用具については、窓口にてご相談ください。</p> <p>また、札幌市社会福祉総合センターと札幌市身体障害者福祉センターでは、福祉用具の展示と相談を行っています。福祉用具の講習会等の開催については、今後検討をさせていただきます。</p> <p>なお、障がいのある方への用具の給付については、多種多様な用具の品目追加のご要望をいただいております。このため、優先順位を考えながら、検討してまいりたいと考えております。</p>
14	ぶんや 分野2 せいかつ しえん 生活支援	<p>「難病法に基づき、難病患者の方に対する医療の充実を図るとともに、福祉施設等との連携により、相談支援体制の充実に努めます」とあり、難病法では北海道が難病対策地域協議会(仮称)を設置することになると思われるが、札幌市においても北海道に準ずる協議会を設置してほしい。</p>	<p>札幌市における協議会の設置については、北海道及び関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方 (意見提出者数:10人 意見件数47件)

せいり ばんごう 整理番号	いけん ぶんるい 意見分類	いけん がいよう 意見概要	さっぽろし かんが かつ 札幌市の考え方
15	ぶんや 分野3 ほけん いりよう 保健・医療	いりようひ じゅうじつ つういん いりよう ひ じりつ 医療費の充実において、通院医療費は自立 しえん ほう どうじしゃ ふたん わり ふたん 支援法により当事者0負担から1割負担となり ふたん ぞう た か いりようひ わり ふたん おお 負担増となった。他科医療費の3割負担も大き ふたん わり ねが な負担であるため、1割になるよう願っている。	じりつ しえん いりよう せいしん つういん いりよう せいしん しょう せいしん しょう 自立支援医療(精神通院医療)は、精神障がいや、その精神障 きいん しょう びょうたい たい おこな いりよう しきゅう たいしょう がい ^{きいん} に起因して生じた病態に対して行われる医療を支給の対象 はんい せいしん しょう きいん かんが 範囲としています。したがって、精神障がい ^{きいん} に起因するとは考えに しょうびょう たと かぜ どうじょうびょう かんせんしょう しんせいぶつ やく くい傷病(例えば風邪、糖尿病、感染症、新生物、アレルギー(薬 ざい ふくさよう のぞ きん こっかく けい しっかん どう たいしょう がい 剤副作用によるものを除く)、筋骨格系の疾患等)は対象外となり ますので、自立支援医療(精神通院医療)でこれらの医療費を負 担することはできません。ただし、精神障がいの治療に用いた薬 ざい ふくさよう たいしょう 剤の副作用などは、対象となる場合があります。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
16	分野3 保健・医療	円滑な救急医療体制のあり方では救急時、即治療が受けられる体制の構築を願う。（このセンターや救急情報センターなどは支援に行き着く過程が複雑すぎる）	<p>精神科救急医療体制につきましては、北海道等との協議を経て、平成25年度より札幌市を含む精神科救急医療圏域が2圏域化され、2輪番制により救急患者用の空床が確保されております。</p> <p>また、札幌市精神科救急情報センターにおいては、夜間や休日などにおける緊急の精神医療相談に対応し、かかりつけ医優先の原則を踏まえ、適切な受診先の案内などを行っております。</p> <p>なお、精神科救急の予防や緊急時における診療情報のすみやかな確保といった観点から、札幌市においては、平成26年4月より精神科や心療内科などの主治医からのアドバイスや処方内容などを記載して持ち歩くことができる「こころの安心カード」を導入しており、普及啓発に努めております。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
17	ぶんや 分野4 せいかつ かんきょう 生活環境	<p>ちかてつ しでん あんぜん たいさく とう 地下鉄・市電における安全対策等について、 ちかてつ しでん れっしゃ 地下鉄・市電だけではなく、列車やバスについ てもしぎょうしゃ たい しょう ひと とう あんしん ても事業者に対し、障がいのある人等が安心 して利用できるよう粘り強く要請しますと追記し てほしい。また、しょう しょう ひと うてん じ また、障がいのある人には雨天時に かさ さ ま こんなん ひと 傘を差しながらバスを待つことが困難な人が おお 多いため、バス停留所にはやね せっち すいしん 多いため、バス停留所には屋根の設置を推進 してほしい。あわ せっち ぜんご 併せて、バス停留所の前後5メー トルは、じぎょうしゃ せきにん ずいじ はい せつ せつ バス事業者の責任で随時排雪し、雪 堤のないじょうたい いじ ぎむづ 状態を維持することを義務付けてほ しい。</p>	<p>あんぜん たいさく とう <安全対策等について> じゅうてん とりくみ し ちよくせつ じっし ちかてつ しでん あん 重点取組には、市が直接実施している地下鉄・市電における安 ぜん たいさく きさい いけん 全対策のみを記載しておりますが、いただいたご意見について は、じぎょうしゃ たい つた は、事業者に対して伝えてまいります。</p> <p>やね せっち <屋根の設置について> ま かんきょう かいぜん む いけん じぎょ バス待ち環境の改善に向けて、いただきましたご意見をバス事 業者に伝えるなど、こうきょう こうつう きかん りべんせい こうじょう はか 業者に伝えるなど、公共交通機関の利便性向上を図ってまいりま す。</p> <p>ていりゅうじょ じよせつ <バス停留所の除雪について> てい じよせつ かく じぎょうしゃ かつ おこな バス停の除雪については、各バス事業者の方が行っております ので、こんかい いけん かく じぎょうしゃ かつ 今回このような意見をいただいたことを、各バス事業者の方 にお知らせしたいと思ひます。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
18	分野4 生活環境	交通バリアフリー推進事業について、エレベーターの設置場所が分かりづらく、通路の奥まった人通りが少ない不安感を与える場所につくられている場合があるが、利用者の気持ちを理解し、整備を進めてほしい。	札幌市では、「新・札幌市バリアフリー基本構想」に基づき、地下鉄駅やJR駅等のバリアフリー化を進めています。 この結果、地下鉄駅ではすべての駅でエレベーターの設置が完了しましたが、ご意見いただきましたような状況等を踏まえまして、今後、各駅のエレベーターの増設の必要性や優先度等について検討し、また、民間ビルの積極的な地下接続への協力などにより、より安心して快適な利用環境の整備を図ることとしております。
19	分野4 生活環境	民間の住宅関係事業者に対して「難病の特性」を正しく伝え、難病患者への理解を促進し、難病患者が地域で安心して暮らすことのできるような居住支援体制を構築してほしい。	各相談支援事業所においては、住宅入居等支援業務を行っており、入居時に必要な支援及び居住継続に必要な支援を行っております。また、自立支援協議会の各区の地域部会においては、障がいのある方の住居の確保に関する課題の検討や学習会等を開催するだけでなく、取組を進めている地域部会が集まって意見交換も行っております。今後とも、障がいのある方の居住支援に係る相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
20	分野6 雇用・就労	障がいのある人達が社会で働く場があることはありがたいことだが、精神障がい者の多くは、就労・再発を繰り返す病であるため、市の就労移行支援利用者数目標を29年度末に25年度末の87%増というのは、かなりこわい気がする。	福祉施設を利用している障がいのある人の一般就労への移行を促進するため、国の基本指針に基づき、目標設定をしたものです。
21	分野6 雇用・就労	「各施設への受注調整等を行うセンター機能を設置・運営し」とあるが、具体的にどのようなものを想定しているのかを明らかにし、各施設が公平に応募できるような手立てを講じてほしい。	札幌市では、平成21年度から、民間企業等に営業し、調達が可能な業務について、障がい者施設等への受注調整等を行う「元気ジョブアウトソーシングセンター」を設置しております。今後とも、各施設等において受注可能な業務を把握し、分野を限定することなく、可能な限り、多くの施設等から調達できるよう取り組んでまいりたいと考えております。
22	分野6 雇用・就労	「庁内の各部局において調達を推進します」とあるが、各省庁において到達目標を設定し、どのような調達を行うのか、その内容について具体的に提案してほしい。	いただいたご意見も参考にさせていただきながら、障がい者施設等からの物品等の調達の推進に一層取り組んでまいりたいと考えております。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
23	分野7 情報・コミュニケーション	重点取組「さまざまな障がいには配慮した情報提供」に“点字や音声による提供及び”の加筆をしてほしい。 視覚障がい者に対する情報提供について、現在より踏み込んだ施策を講じてほしい。	いただいたご意見を踏まえ、重点取組「点字・音声による情報提供」に、「市政情報の点字・音声による情報提供の充実に努める」ことを追記いたしました。
24	分野7 情報・コミュニケーション	東京都新宿区にあるような、スピードワープロ字幕放送センターとスピードワープロ学院を札幌にも設けてほしい。	スピードワープロ字幕センターやスピードワープロ学院は、民間事業者が設置・運営しているものであり、札幌市が直接設置するのは困難と考えております。
25	分野7 情報・コミュニケーション	要約筆記者養成研修事業にワープロ養成も入れてほしい。	要約筆記者の養成については、手書きコースのみならず、パソコンのコースも開催しております。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
26	分野7 情報・コミュニケーション	聴覚障がい者の中には手話がわからない人もいるため、字幕放送が必要。観光地には、お知らせなどが流れる電光掲示板があると良い。	字幕放送も含め、様々な障がいに配慮した情報提供等の充実を図ってまいります。
27	分野7 情報・コミュニケーション	聴覚障がい者は見た目では障がいのある人なのかわからないため、「見えない障がい」と呼ばれている。そのため、声をかけられても気づかないことによって誤解されてしまい、周囲の人とのコミュニケーションに消極的になってしまうこともある。	市民が聴覚障がい者の方の特性を理解し、適切な配慮ができるよう、様々な方法で理解促進に努めてまいります。
28	分野7 情報・コミュニケーション	意思疎通支援事業の円滑な提供について、手話通訳者や要約筆記の派遣とあるが、養成研修は行っているか。また、行っている場合の周知はどのようになっているか【質問】。	手話通訳及び要約筆記を行う派遣者の養成及び研修も行ってあります。なお、養成講座を開催する時には、事前に広報さっぽろにてご案内をしているところです。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
29	分野8 スポーツ・ 文化	アールブリュット(アウトサンダー・アート)などの障がい者のアートを一人でも多くの人に、知ってほしい。 障がい者のアートを、広くバックアップしてくれる体制を作ってほしい。	障がいのある方もない方も、市民誰もが文化芸術に親しむことができるよう、文化芸術を鑑賞、体験、発表できるような様々なイベントの開催や施設の整備が求められていることから、いただいたご意見も参考とさせていただきながら、今後も検討を進めていきたいと考えております。
30	分野8 スポーツ・ 文化	障がい者スポーツ大会の開催について、昨年度いつやったのか、時期などを入れてはどうか。また、周知がされていないので、知ってもらうことが大事ではないか。	札幌市障がい者スポーツ大会は、毎年6月の第一日曜日に開催しております。広報さっぽろ等で周知しておりますが、周知方法について、今後も検討してまいりたいと考えております。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
31	ぶんや 分野8 スポーツ・ ぶんか 文化	しょう 障がいのある人の文化芸術活動の促進とあ るが、自身 <small>じしん</small> が作成 <small>さくせい</small> したもの等 <small>とう</small> を展示 <small>てんじ</small> する場所 などを提供 <small>ていきょう</small> してもらえない場所 <small>ばしょ</small> がないことや金額 <small>きんがく</small> などが高額 <small>こうがく</small> なため、実際 <small>じっさい</small> に発表 <small>はっぴょう</small> できる場所 <small>ばしょ</small> が ない。	<p>さっぽろ市では、発達障がい当事者や支援者の方が作成した絵画 や詩、工作物などを展示する「カラフルブレインアートフェス」を 行っておりますが、障がい当事者の方が活躍できるようなイベント 等について、今後も積極的に取り組むとともに、広報さっぽろ等で 情報を提供していきます。</p> <p>また、札幌市が所管する文化芸術施設展示室等の使用料につ いては、施設利用者にも配慮しつつ、受益者負担や財源確保な どの観点も考慮の上設定しておりますが、展示場所や機会の提 供など、文化芸術環境の整備については、いただいたご意見も参 考とさせていただきながら、検討を進めていきたいと考えておりま す。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方 (意見提出者数:10人 意見件数47件)

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
32	分野9 安全・安心	<p>冬は道幅が狭く、歩道もない(雪が積もっている)。聴覚障がい者は後ろから近づく車に気づかなかったり、クラクションを鳴らされてもすぐに避けられないため、しばしば危険な目に合う。</p> <p>運転者からは障がい者がわからないため、予想外の動きに驚き、二次的な事故を起こす場合もある。(高齢者や妊産婦も)</p>	<p>冬は積雪(降雪)によって、道路が狭くなり、路面状況も悪くなります。また、吹雪の際には視界が悪くなり、交通事故の危険性が増します。</p> <p>札幌市といたしましては、自動車を運転する方には、日頃からスピードダウンを呼び掛け、さらに冬期間は一層慎重な運転を呼び掛ける活動を、歩行者の方には、道路を歩くときには常に周りを見て確認するなどの啓発を、警察などの関係機関と連携して今後実施してまいります。</p>
33	分野9 安全・安心	<p>地下歩行空間には、案内電光掲示板を設けてほしい。万一、地震や火災が起きた場合、放送が流れても聞こえない。</p>	<p>札幌駅前通地下歩行空間内の天井に11か所の電光掲示板(通常は時計表示)と、広場部分に6か所のモニターを設置しており、地震・火災時等には避難情報に切り替え表示をするとともに、避難誘導を行います。</p>

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
34	分野9 安全・安心	福祉除雪の実施について、難病患者は外見だけでは「除雪が困難」と判断しにくい場合（握力が弱い、寒さで症状が悪化する、足元のバランスがとりにくい等）も多いので、柔軟に対応してほしい。	福祉除雪は、一戸建ての住宅に居住する高齢者や障がいのある方々などが、ご家族等からの援助を受けられない場合に、地域の協力員の方が、間口と道路を除雪する事業となっております。利用の可否については、世帯状況・病状等様々な角度から検討させていただきます。
35	分野9 安全・安心	「収容避難場所での生活が困難方を社会福祉施設等に移送するなどの支援体制の構築を推進」とあるが、難病患者にとっては、福祉避難所へ直接移動できることで、災害時の病状の悪化等を防ぐことが可能になるため、この福祉避難所については、あらかじめ場所を公開し、市民に対して周知徹底を図ってほしい。	施設の被災状況またはその時点の入所状況によっては、避難者の受入が困難な場合も考えられるため、発災後に各施設の被災状況や受入体制を調査したうえで福祉避難場所を指定いたします。このため、現時点では開示する予定はありませんので、ご理解ください。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
36	分野9 安全・安心	災害時における、障がいのある人などへ避難支援に関する仕組みづくりを促進、ではなく、仕組みづくりをしてほしい。	避難が必要となる災害発生直後など、一刻を争う事態では、行政の支援が間に合わず、地域の主体的な対応が最も重要であることが、過去の災害の教訓として明らかなことから、避難支援に取り組む地域を支援しております。
37	分野9 安全・安心	福祉避難所の記載と福祉避難所が何処にあるかの記載をしてください。また、避難場所のバリアフリー化の促進を図ってください。	施設の被災状況またはその時点の入所状況によっては、避難者の受入が困難な場合も考えられるため、発災後に各施設の被災状況や受入体制を調査したうえで福祉避難場所を指定する必要があることから、現時点では開示する予定はありません。また、障がいのある方や高齢の方などへの対応として、平成25年3月に策定した避難場所運営マニュアルにおいて、車いすが通過できる通路の確保をするなどの周知を進めています。
38	分野9 安全・安心	避難訓練等が平日に行うことが多く働いている障がい者は参加できなく障がい者の理解が進まない。	いただいたご意見は今後の事業を推進するにあたり、参考にさせていただきます。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
39	分野9 安全・安心	災害時の避難行動要支援者名簿の整備とあるが、実際に名簿を作成しているところはあるのか。【質問】	災害対策基本法の改正により、名簿の作成が市町村長の義務となったことから、全国の市町村が名簿の作成に取り組んでおり、すでに作成しているところもあります。
40	分野10 差別の解消・権利擁護	学校教育でも体罰のうわさは聞こえてくる。障がい者本人のことでなく、他人からの加害行為で辛い人生を受けている場合がある。結果的に実母から子どもがひきはなされていることはないのか。人間に対する平等観を大切にしてほしい。	障がい者虐待の相談窓口について今後とも市民周知に努めていくほか、虐待を含む困難事案の解決に向けて、区役所において各課連携して取り組んでまいります。 また、障害者差別解消法の施行も踏まえ、市民に対する障がい者理解の促進を図ってまいりたいと考えております。
41	分野10 差別の解消・権利擁護	福祉ガイド等の作成・配布、各種相談窓口の紹介について、各サービスや障がいについての周知のため、各ライフステージ・障がい種別ごとのガイド等を、多くの方の目にとまるように、主要駅・デパート等に置くなど、取り組んでほしい。	福祉ガイド等は、現在、各区役所や市の関係機関において配布しておりますが、より多くの市民の方の目に留まるよう改善に取り組んでまいります。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
42	分野11 行政サービスにおける配慮	「合理的な配慮に努めます」とあるが、意味が違うように感じるので、「合理的配慮の提供に努めます」にすべき。	障害者差別解消法の規定や、国の障害者基本計画における表現を踏まえ、基本方針の記載を「合理的な配慮を行います」に修正いたします。
43	分野11 行政サービスにおける配慮	区役所により対応の違いがあるので、制度等に対して全区の統一を図る。を記載するべき。	重点取組「職員に対する障がい者理解の促進」において、職員によって説明や配慮のしかたに隔たりが生じないように努めることを記載しております。
44	障がい福祉計画	平成29年度の成果目標について、見込量の対象はいわゆる3障がいだけでなく障害者総合支援法対象の難病等も含むという理解で良いか【質問】。	障害福祉サービス等の見込量には、難病患者の方も含まれております。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
45	障がい福祉計画	障がいのある人に対する理解促進に関する目標について、札幌市の意識としては100%を目指すべきであるため、ぜひ備考欄に「市としては、将来的に100%を目指しています。」など市の意識を書いてはどうか。	障がい福祉計画につきましては、H29年度における成果目標を定めているものであり、その後の目標につきましては策定の都度、設定していきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
46	障がい福祉計画	サービス見込量について、全体的に、数値目標の根拠はどうなっているのか。根拠がなければ意味を成さないの、実態に合わせて対応してほしい。	これまでのサービスの利用実績の推移等から、平成29年度におけるサービス量を見込んでおります。

さっぽろ障がい者プラン改定案に寄せられた意見と市の考え方（意見提出者数：10人 意見件数47件）

整理番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
47	障がい福祉計画	<p>地域移行者数は、どこで対応するイメージなのか。また、共同生活援助に9割の方を受け入れる場合は、特に介助が必要な人がいて、居宅サービスを委託するケースがあるが、受け入れ事業所がないという課題がある。</p> <p>訪問系サービスや共同生活援助の事業所数増を求め、過剰に増えている事業者には、複数の事業に変更するような対応をお願いしたい。</p>	<p>地域移行者の移行先については、グループホームや一般住宅を想定しており、札幌市では、共同生活援助事業所の新築整備に対し、補助金を交付し、設備の整った事業所の増加を図っております。</p> <p>一方、近年は福祉人材の確保が難しいと事業所の皆さんから伺っており、福祉サービスの充実に向けて大きな課題となっていることから、人材確保に関する事業を検討しています。</p> <p>また、新規事業所の申請や相談を受けた際は、事業計画を確認のうえ、本市の現状を説明し、より良いサービスを提供するよう、事業者に求めています。</p>

じゅうてんとりくみ
<重点取組>

◆^{こうほうし}広報誌、^{こうほうばんぐみ}広報番組、^{ほーむぺーじ}ホームページなどを通じた^{こうほう}広報（^{さいけい}再掲）

⇒ 14ページ参照

◆^{さっぽろしこうしきほーむぺーじ}札幌市公式ホームページの^{かんりうんえい}管理運営

^{しょう}障がいのある^{ひと}人が^{ほーむぺーじ}ホームページから^{じょうほう}情報を^え得やすいよう、^あアクセシビリティ（^{つか}使いやすさ）の^{さら}更なる^{こうじょう}向上を図るなど、^{ほーむ}ホームページ^{ぜんたい}全体の^{つか}使い勝手の^{こうじょう}向上に努めます。

◆^{ふくしがい}福祉ガイド等の^{どとう}作成・^{さくせい}配布、^{はいふ}各種^{かくしゆそうだんまどぐち}相談窓口の^{しょうかい}紹介（^{さいけい}再掲）

⇒ 70ページ参照

◆^{てんじ}点字・^{おんせい}音声による^{じょうほうていきょう}情報提供

^{しかく}視覚に^{しょう}障がいのある^{ひと}人のために、^{こうほう}広報^{しせいじょうほう}さっぽろの^{しせいじょうほう}市政情報の^{てんじばん}点字版「^{てんじ}点字さっぽろ」、^{ろくおんばん}録音版「^{こえ}声のさっぽろ」を^{はっこう}発行します。

するなど、^{しせいじょうほう}市政情報の^{てんじ}点字・^{おんせい}音声による^{じょうほうていきょう}情報提供の^{じゅうじつ}充実に努めます。

◆^{さまざま}様々な^{しょう}障がいに^{はいりよ}配慮した^{じょうほうていきょう}情報提供

^{とく}特に、^{しょう}障がい福祉に関する^{ばんふれっと}パンフレットや^{がいどふっく}ガイドブックなどは、^わわかりやすい^{ひょうげん}表現に^{こころ}心がけ、^{かんじ}漢字への^{るび}ルビ、^{せんもんようごとう}専門用語等への^{ちゅうしゃく}注釈、^{にじげん}二次元^{こーど}コードを^つ付けるなど、^よ読みやすくする^{くふう}工夫に努めます。

ぶんや ぎょうせい さーびす はいりよ
分野11 行政サービスにおける配慮

げんじょう かだい
＜現状と課題＞

へいせい ねん がつ しこう しょうがいしゃべつかいしょうほう しょう
平成28年4月に施行される障害者差別解消法により、障がいの
ひと ひつよう しゃかいてきしょうへき じょきよ じっし ぎょうせいきかんとく
ある人が必要とする社会的障壁の除去の実施について、行政機関等
ひつよう ごうりてき はいりよ おこな ほうてき ぎむ
が必要かつ合理的な配慮を行うことは、法的な義務となります。

しょくいん しょう しゃりかい そくしん つと まどぐちとう
職員の障がい者理解の促進に努めるとともに、窓口等における
しょう ひと はいりよ てっぺい じょうほうていきょう じゅうじつ はか ひつよう
障がいのある人への配慮の徹底や情報提供の充実を図る必要が
あります。

きほんほうしん
◆基本方針

きほんほうしん ぎょうせい さーびす ていきょうとう しょう とくせい
基本方針1 行政サービスの提供等にあたっては、障がい特性に
おう ごうりてき はいりよ つと おこな
応じた合理的な配慮に努めますを行います。

きほんしさく
◆基本施策

きほんしさく ぎょうせい さーびす はいりよ
基本施策1 行政サービスにおける配慮

きほんしさく じょうほうていきょう じゅうじつ さいけい
基本施策2 情報提供の充実（再掲）

きほんしさく ぎょうせい さーびす はいりよ
基本施策1 行政サービスにおける配慮

- ぎょうせい さーびす ていきょうとう ぎょうせいきかん しょくいん しょう
行政サービスの提供等にあたっては、行政機関の職員にが、障が
ひと りかい そくしん ぶか ごうりてき はいりよ つと
いのある人への理解を促進するとともに深め、合理的な配慮に努めます
おこな
を行います。

じゅうてんとりくみ
＜重点取組＞

- ◆ しょくいん たい しょう しゃりかい そくしん しんき
職員に対する障がい者理解の促進【新規】